

広域振興局長

提出者 三菱製紙株式会社 北上工場
住所 〒024-0051 岩手県北上市相去町笹長根35番地
氏名 執行役員工場長 小林 裕昭

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	三菱製紙株式会社 北上工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市相去町笹長根35番地	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	70,420 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）岩手県南広域振興局作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	()年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量						
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
揮発油(ガソリン)		kL			kL					
ナフサ		kL			kL					
ジェット燃料		kL			kL					
灯油		kL			kL			8		
軽油		kL			kL					
A重油	21.00	kL	817		kL	817	58	43	14	
B・C重油	10,597.00	kL	442,955		kL	442,955	32,808	32,847	-39	
石油アスファルト		t			t					
石油コークス		t			t					
石油ガス	液化石油ガス(LPG)		t		t			6		
	石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³					
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t		t					
	その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³					
石炭	原料炭		t		t					
	コークス用原料炭		t		t					
	吹込用原料炭		t		t					
	一般炭		t		t					
	国産一般炭		t		t					
輸入無煙炭		t		t						
石炭コークス		t			t					
コールタール		t			t					
コークス炉ガス		千m ³			千m ³					
高炉ガス		千m ³			千m ³					
発電用高炉ガス		千m ³			千m ³					
転炉ガス		千m ³			千m ³					
その他の燃料()	都市ガス		千m ³		千m ³					
	()									
黒液	98,269.00	t	1,336,458		t	1,336,458				
木材		t			t					
木質廃材	13,055.00	t	223,241		t	223,241				
バイオエタノール		kL			kL					
バイオディーゼル		kL			kL					
バイオガス		千m ³			千m ³					
その他バイオマス	2,825.00	t	37,290		t	37,290				
RDF		t			GJ/t					
RPF		t			GJ/t					
廃タイヤ		t			GJ/t					
廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
廃油	2,671.00	kL	107,374		GJ/kL	107,374	7,047	7,047		
廃棄物ガス		千m ³			千m ³					
混合廃材		t			t					
水素		t			t					
アンモニア		t			t					
その他燃料()										
小計①						2,148,135	39,913	32,904	7,009	
産業用蒸気		GJ			GJ					
産業用以外の蒸気		GJ			GJ					
温水		GJ			GJ					
冷水		GJ			GJ					
地熱		GJ			GJ					
温泉熱		GJ			GJ					
太陽熱		GJ			GJ					
雪氷熱		GJ			GJ					
小計②										
電気事業者①	67,281.38	千kWh	581,311		千kWh	581,311	32,093	38,912	-6,819	
電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh					
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh					
自家発電	太陽光		千kWh		千kWh					
	水力		千kWh		千kWh					
	風力		千kWh		千kWh					
	その他		千kWh		千kWh					
小計③						581,311	32,093	38,912	-6,819	
合計④=①+②+③						2,729,446	72,007	71,816	191	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258

原油換算エネルギー使用量	70,420	kL
--------------	--------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	72,007 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	17 t-CO ₂
メタンの排出量	299 t-CO ₂	
一酸化二窒素の排出量	183 t-CO ₂	
ハイドロフルオロカーボンの排出量	141 t-CO ₂	
パーフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂	
六ふっ化硫黄の排出量	t-CO ₂	
三ふっ化窒素の排出量	t-CO ₂	
合計	72,647 t-CO ₂	

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

- ・計画書の2年目となる2023年度の二酸化炭素排出量は前年度と同等だった。
- ・前年度の算出方法である化石燃料+燃料のみの二酸化炭素排出量は前年度比10%減少した。
- ・増加分の原因は今年度から算出方法変更により非化石燃料の廃油(再生油)を追加したため。

【具体的な取組状況】

①電気

- ・生産設備の省電力化対策として、抄紙機叩解設備効率化。
- ・生産歩留まり向上による電力原単位向上。
- ・蛍光灯のLED化による省エネ及び不要照明の消灯徹底。
- ・冷暖房の適正な温度管理の徹底、クール/ウォームビズ推進の継続。

②C重油

- ・バイオマス原料の活用、入手安定化、燃焼効率アップ。
- ・再生油使用量増によるC重油使用量削減を取組み化石燃料使用量削減。

③蒸気

- ・蒸気ドレン回収によるエネルギーロス改善。

④その他

- ・省エネルギー委員会を月に1回開催し、各部署の省エネ内容や電力使用量モニタリング状況を確認し各部署での取り組みを共有、改善及び維持活動の継続。
- ・目標管理活動による省エネルギーの推進(安定操業)。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・緑化推進(植樹)及び森林認証製品製造をした。
- ・コピー用紙は、両面コピーや片面印刷済の裏面再利用を実践し、新しいコピー用紙の使用量削減に取り組んでいる。
- ・製品輸送をJRコンテナ切替の継続や船による輸送を継続的に進めている。
- ・外部環境活動への参加(岩手菱友会植樹(小岩井農場にて))。